
フジテレビ『とくダネ！』

2つの刑事事件の特集に関する意見

放送倫理検証委員会

委員長	川端 和治
委員長代行	是枝 裕和
委員長代行	升味佐江子
委員	神田 安積
委員	岸本 葉子
委員	斎藤 貴男
委員	渋谷 秀樹
委員	鈴木 嘉一
委員	中野 剛
委員	藤田 真文

目次

はじめに	1
審議の対象とした2つの特集	1
1 「医療P」『さい帯血医療』“医学博士”が“ヤミ治療”に関与か （2017年7月27日放送）	1
2 「父親は元京都府知事 エリート府議を美人妻が“DV告訴” （2017年8月28日放送）	3
番組制作の経緯	4
1 『とくダネ!』の制作体制	4
2 別人のインタビューを容疑者のものとしたVTRの制作過程	4
3 書類送検や「ストーカー登録」について断定した特集の制作過程	7
委員会の判断	9
本件放送の要因と背景	9
1 見逃された修正のチャンス	9
2 発揮されなかった連携の力	10
3 再確認したい刑事事件報道の原則	11
おわりに	12

はじめに

朝の情報番組は、貪欲である。政権の疑惑からタレントの離婚騒動まで、国家の重大事から野次馬ネタまで、あらゆるテーマを取り込み咀嚼して、視聴者に提供する。どんな話題にも何かしら気の利いた感想を述べるコメンテーターをアクセントに、ニュースを伝え、娯楽を提供し、政治や社会のちょっと真面目な知識も教え、2時間近くを飽きさせない。いろいろ批判を浴びながらも、日本のテレビ文化の一大ジャンルとなった。

今回の問題は、フジテレビの朝の情報番組『とくダネ!』で、全く別人のインタビュー映像を容疑者のものとして放送し、その約1か月後には裏付けが取れないまま、ある人物が書類送検され、「ストーカー登録」されたと報じたというものである。どんなに興味深いことがらであっても、裏付けが不十分なまま放送することは許されない。刑事事件に関連する情報であればなおさらである。放送への信頼を裏切るものであるし、犯人扱い、疑惑の人扱いされた人やその家族の怒りや苦しみ、不利益は無視できない。

委員会は、刑事事件に関する容疑者の映像と手続きの進捗状況というセンシティブな情報について、同じ番組で誤りが続いたことは大きな問題だとして審議入りを決めた。

審議の対象とした2つの特集

『とくダネ!』は、1999年4月に始まった情報番組で、フジテレビ系列28局で平日の午前8時から9時50分まで生放送されている。

番組のコンセプトは、フジテレビによれば「キャスターを中心に据え、プレゼンターが事件・事故・政治・スポーツ・芸能・生活情報などジャンルにこだわらない情報・話題を、タイムリーに、かつわかりやすい演出をほどこしたプレゼン形式で伝える」ことにあるという。

今回、委員会が審議の対象としたのは『とくダネ!』の2つの特集である。

1 「医療P」『さい帯血医療』“医学博士”が“ヤミ治療”に関与か」 (2017年7月27日放送)

冒頭、スタジオでキャスターが、白衣を着て眼鏡をかけた男性(以下「白衣の男性」という)のYouTubeの静止映像を背景に「癌が治るなどと主張して病気の患者の仲介などを行っていた二セ医者が逮捕されました。この二セ医者は、今話題のさい帯血を用いた治療も仲介していたんです」と説明し、1本目のVTRが始まる。

VTRでは、「愛媛・松山市」「去年11月」というスーパーとともに、赤い帽子をかぶり眼鏡をかけていない男性（以下「赤い帽子の男性」という）が、建物前で、「実際に自分の血液をその場で見れる、その場で自分の白血球、自分の赤血球、自分の血小板を確認できる。今、お医者さん、病院、信じられないんですよ」と話すインタビュー映像が流れ、これを受けて、「男は逮捕前、カメラに向かい自らの診断は医師や病院にはできないと断言していました」というナレーションが入る。

続いて、「2004年」「YouTubeより」というスーパーとともに、白衣の男性が登場し、「これからはやっぱり予防医学の時代だろうなという感じ」と話す。この映像が流れたあと、「白衣姿で医師のように見えますが、医師ではありません」というナレーションが入り、医師法違反の容疑で逮捕された自称医学博士としてその氏名（A容疑者）と年齢が音声とスーパーで紹介される。

再度、赤い帽子の男性の静止映像と白衣姿のA容疑者の静止映像が流れ、血液検査が1回15,000円であったこと、A容疑者の話には医学的根拠が示されていなかったことが説明される。さらに、赤い帽子の男性の静止映像になり、全国19の都道府県で同様の「エセ血液診断」が行われていたという説明が続く。

そして、「加えてこんなことも」というナレーションのあと、赤い帽子の男性が、「チェックした後は先生が何かお薬を出しているとか？」と聞かれ、「うんうんうん、一応なんだろう、なんていうかな…サプリメント？その他いろいろね。薬じゃなくって」と答えるインタビュー映像に続き、「サプリメントなどと称して、医薬品を違法に売りつけた疑いも持たれている」というナレーションが流れる。

その後2回、赤い帽子の男性の静止映像が流れ、その間に、A容疑者の自宅兼研究所の看板が映し出され、A容疑者の逮捕前には、この隣に「西日本唯一のさい帯血幹細胞」と書かれた看板があったとの指摘のあと、さい帯血の説明などがあり、「さい帯血を魔法の血液のように語る悪質な医療機関が、今、増え続けているという」というナレーションで1本目のVTRが終わる。

このあと画面はスタジオに移り、出演者や専門家が、さい帯血を用いた再生医療の現状を語り、2本目のVTRで、違法なさい帯血治療に対して行政処分をした厚生労働省と日本再生医療学会の会見が紹介され、スタジオでは、行政処分を受けた他の医療機関のコメントなどが紹介される。3本目のVTRでは日本再生医療学会幹事がさい帯血医療の現状を解説し、スタジオで医療ジャーナリストが、さい帯血医療が一部の難病の治療に効果をあげているが、医学的根拠の薄い効能をうたうものもあるという趣旨のコメントを述べて、約17分の特集は終わる。

2 「父親は元京都府知事 エリート府議を美人妻が“DV告訴”」 (2017年8月28日放送)

冒頭、スタジオでキャスターが、「妻に暴行しけがをさせた傷害の疑いで京都府議が書類送検されました」と読み上げ、VTRが始まる。

VTRでは、府議の父親が元京都府知事であること、3年前に結婚した妻が元全日本きものの女王であったことなどが紹介されたあと、「事の発端は今年5月。京都府議が京都市内の駐車場で妻を押し倒し、けがをさせた疑いで、先週水曜日、傷害の疑いで書類送検されたことに始まる」というナレーションが流れる。このとき、スーパーの表記は、府議が「妻側によると妻に暴行を加え傷害を与えたものとして書類送検された」となっている。

また、妻がけがをした原因について、府議に暴行されたという妻側の主張と走ってきた妻が転倒しただけだという府議側の主張が真っ向から対立しているという解説ののち、「氏はストーカー登録された」とのスーパーとともに、妻側代理人のコメントとして、妻は過去にも府議から暴力を振るわれたことがあり、警察に「ストーカー登録」^(注)を依頼したとのナレーションが流れる。

その後、政治アナリストが「この方は(京都府議会の)総務・警察常任委員長なんですよね。その方が警察から書類送検されたっていうのは、ちょっと普通では考えられない状況」と電話でコメントし、VTRが終わる。

画面はスタジオに移り、キャスターの一人が、「ストーカー登録されているって本当？」と尋ねる。これに対し、リポーターが、「過去に警察に相談したときに、暴行の相談をし、最終的にはストーカーの登録をしたという事実も確認が取れています」と述べるが、スタッフに耳打ちされて「ストーカー登録に関しては、妻側の弁護士に話を聞いたうえでストーカー登録したということですので、警察にまた確認を取った段階で、どのような回答が返ってくるかだと思います」と修正する。

そして、キャスターの一人が「とりあえず書類送検まで行ってるってことは、そこに関する忖度してないってことはわかりますよね」書類送検されたというところまで、今、進んでいるようです」と話して、約12分の特集が終わる。

(注) 「ストーカー登録」の正式名称は「犯罪被害防止等即時対応システム」といい、「ストーカーやDV等の被害者や関係者の希望により、あらかじめ被害者の電話番号や住所、相談の内容等を通信指令のコンピューターに登録しておくことにより、緊急時に110番通報すると、登録した内容が即時にコンピューター画面に表示され、警察が事件の内容をいち早く知ることができるとともに警察官の現場到着時間が短縮される」というシステムである。警察がストーカー行為やDVをしている者を登録する制度ではない。

番組制作の経緯

委員会は、2つの特集と謝罪放送を録画したDVD、フジテレビから提出された3つの報告書を検討し、さらに番組制作に携わったプロデューサー、プログラムディレクター、ディレクター等13人に対し、合計で約15時間にわたり聴き取りを行った。このうち、フジテレビの局員は9人であり、他の4人も制作会社に所属する外部スタッフであるが、長く『とくダネ!』の制作に携わってきた。

1 『とくダネ!』の制作体制

『とくダネ!』は、『めざましテレビ』『ノンストップ!』『直撃LIVEグッディ!』などとともにフジテレビ情報制作局情報制作センターが作る番組である。

『とくダネ!』の制作には、約120人が関与している。番組総責任者であるチーフプロデューサーの下に、プロデューサーが複数おり、曜日ごとにおかれたプログラムディレクターが責任ディレクターとして放送内容全般を組み立て、合計約70人のディレクター及び約30人のアシスタントディレクターが取材・編集にあっている。また、曜日ごとの制作班とは別に、独自のテーマを深掘りして取材する「発生班レンジャー」と呼ばれるチームがおかれている。

2 別人のインタビューを容疑者のものとしたVTRの制作過程

『とくダネ!』には、不定期に放送される「医療プロジェクト」と呼ばれる企画があり、曜日ごとの制作班とは別にこの分野に詳しいPプロデューサーを中心に数名がチームを組んで取材をしてきた。

2017年7月18日、全国紙夕刊に、無資格で医療行為を行ったとして医師法違反の容疑で逮捕されたA容疑者がさい帯血を使った無届けの医療行為にも関与していた可能性があるとの記事が載った。Pプロデューサーは、以前からさい帯血医療に関心を持ち検討を始めていたので、この記事を機に「医療プロジェクト」で取り上げようと動き始めた。そして、翌19日には、火曜班のQディレクター、発生班レンジャーから、リーダーのRディレクターとSディレクターを招集して取材を開始し、24日には全てのプロデューサー、プログラムディレクターなど幹部が出席するチーフ会議で、「医療プロジェクト・違法なさい帯血の投与の実態」という企画を27日に放送することを報告した。

今回問題となったVTRの制作は、長く『とくダネ!』にかかわってきた発生班のSディレクターが担当した。

Sディレクターは、24日、25日の両日に松山市で、すでに入手していたYouTube動画に登場する白衣の男性がA容疑者であることの確認を家族や近隣の6人から取り付けるなどの取材をし、さらに無届けでさい帯血医療をして厚生労働省から行政処分を受けた市内のクリニックの取材も試みたが果たせなかった。

Sディレクターは帰京後、26日から原稿作成の作業にかかったが、その際、Qディレクターから、系列局の関連したシロ映像(スーパーモナレーションも入っていないニュース映像)が2本あることを教えられて確認した。そのうち「家宅搜索」というキャプションの付いた映像では、A容疑者の自宅兼研究所の前で赤い帽子的男性が囲み取材を受けていた。Sディレクターは、男性が取材後、案内も請わずに自宅兼研究所の玄関の扉を開けて入っていく様子や部屋着のような格好だったことと、男性の「今から警察の人ともしゃべるけど、ちゃんと調べてください」という発言を容疑者の発言であると受け止めたことなどから、赤い帽子的男性がこの自宅兼研究所に住むA容疑者と同一人物だと考えた。もっとも、親族らがA容疑者本人と確認したYouTube動画の白衣の男性とは風貌や声が異なっていることには違和感があったが、A容疑者が脳梗塞になりかなり痩せたという家族の話もあり、言葉が不明瞭な点は脳梗塞を患ったという情報に合致しており、かえって本人らしいと思った。

このとき、隣の席で別の作業をしていたQディレクターがインタビューに応じている赤い帽子的男性を見て、YouTube動画の白衣の男性に比べて痩せているのはなぜかと質問したので、Sディレクターは病気で痩せたと聞いていると答えた。Qディレクターは、シロ映像については当該のニュース原稿を確認する手順となっているから、そのときにSディレクターが確認するだろうと考え、特にそれ以上の疑問は述べなかった。

午後1時頃、Sディレクターは、手順に従い系列局との連絡窓口のTプロデューサーに、系列局からシロ映像2本の使用許諾を得るとともにニュース原稿を入手するよう依頼し、これに加え、そのうちの1本である「家宅搜索」というキャプションのついたシロ映像の男性はA容疑者なのかの確認も依頼した。

午後2時頃、発生班リーダーのRディレクターは、Sディレクターの書いたVTR原稿の第1稿をチェックしていたが、それまで話題になっていなかった「容疑者の逮捕前のインタビュー」のやりとりが「直撃」ということばとともに書かれていることに強い引っかかりを覚えた。そこで、「こんな(逮捕前の容疑者の)インタビュー本当にあるのか?」「直撃ってなんで言えるの?」「キャプションはあるのか?」などと聞いた。これに対し、Sディレクターは、Tプロデューサーに系列局への確認とニュース原稿の入手を依頼していたので、「確認中です」と答えた。

午後3時頃、Tプロデューサーは、系列局からシロ映像の使用許諾の連絡を受け、ニュース原稿を入手し、その際に電話で、系列局の報道デスクにこの映像に容疑者が

含まれているのかと質問した。Tプロデューサーには、デスクの回答は「ごにょごにょ」してははっきり聞き取れなかったが、ニュース原稿を確認すればよいと考え、多忙なデスクに遠慮もして、聞き直さなかった（このとき、系列局の報道デスクは、「容疑者のインタビューは撮れていない」と回答したとのことである）。その後、Tプロデューサーは、Sディレクターに「家宅搜索」のニュース原稿を渡し、内容を確認するように伝えた。しかし、系列局との間で、容疑者の映像が含まれているかどうかの確認ができていないことを伝えなかった。

Sディレクターは、系列局からシロ映像の使用許諾を得たと聞き、映像の男性がA容疑者なのかという質問に対しては特に留保もなかったことから、同一人物であるという確認が取れたものと思い込んだ。そして、ニュース原稿には目を通したものの、通常は行う原稿を読みながら映像を確認する作業をせず、赤い帽子的男性についての「遠く仙台から健康指導を受けに来ました」という部分を読み落とした。その後、CGの作成や編集作業などが立て込んだため、ニュース原稿は放置され、ほかのスタッフとの情報共有もなかった。

午後7時頃、Sディレクターは、Rディレクターとの原稿の確認作業中に、白衣の男性の映像と赤い帽子的男性の映像がいずれもA容疑者として病気の説明なしに続けて使われるので、視聴者が容姿の変化に戸惑うのではないかと話したが、Rディレクターは、同じ人物であるが痩せてかなり風貌が変わっているという情報として聞いただけで、映像は確認しなかった。

放送当日である27日早朝、VTRが完成し確認が行われたが、ナレーション原稿を別のディレクターが読み上げ、赤い帽子的男性がA容疑者であると思い込んでいるSディレクターが映像を見るという方法であったので、両者の同一性について疑問がわく機会はないままに終わった。

また、当日早朝にチーフプロデューサーらが、放送直前には危機管理担当がそれぞれナレーション原稿及びスタジオ台本をチェックしたが、文字上のチェックのみで、VTRのプレビューは行われなかった。

この特集の誤りは、放送直後に、インタビュー映像を提供した系列局の指摘で明らかになった。VTRで医師法違反のA容疑者と同一人物だとされた赤い帽子的男性は、A容疑者とは全く別人のBさんであった。Bさんは、のべ1分39秒にわたり容疑者として放送されたのである。

フジテレビは、翌日同じ番組の中で、無関係な男性BさんをA容疑者として放送したことを明らかにし、Bさんや関係者と視聴者に謝罪した。

3 書類送検や「ストーカー登録」について断定した特集の制作過程

2017年8月23日に、「京都府議、妻暴行で書類送検へ 傷害容疑、本人は否認」との記事が地元紙に掲載された。『とくダネ!』では月曜班が取り上げることになり、8月24日から、同班のUディレクターが京都で取材を始めた。Tプロデューサーを通じて関西の系列局に問い合わせたところ、書類送検される見通しだが、不起訴になると思われる案件なので、深追いしないとのことであった。

Uディレクターは京都で警察署に取材をしたが、書類送検の有無は確認できなかった。その後、府議とその妻の周辺を取材し、刑事告訴がされたことは双方の代理人弁護士から確認がとれ、さらに妻側の代理人らからは、警察から妻に書類送検するという連絡があったことや妻が今年「ストーカー登録した」という話を聞いた。

Pプロデューサーと月曜班の責任者、Vプログラムディレクターは、放送前日の27日昼過ぎに電話で打ち合わせをしたが、書類送検の事実については警察からの裏付けが得られていないことから、その情報の取り扱いに迷っていた。しかし、府議という公人がトラブルを引き起こし告訴されたというだけでもニュース価値があると判断して、翌日放送の担当者が参加する夕方の編集会議で放送を決定した。

編集会議では、府議側と妻側の主張が真っ向から対立していることから、互いの主張のバランスをとって両論併記でいくという編集方針の確認などが中心で、今回問題となった書類送検の有無については特に議論はなかった。また、ストーカー行為をしている人物を警察に登録する制度だと誤解されがちな「ストーカー登録」という手続きの意味や、実際に府議が「登録」されているのか否かの確認についても、特に問題にはならなかった。

この時点で、取材にあたったUディレクターは、書類送検の裏付け取材は警察にあたるのが原則であり、警察で確認が取れなかったから、この件で放送できるのは刑事告訴されたことまでと判断していた。他方、Vプログラムディレクターは、「妻側の代理人によると」と表記をすることで、妻側代理人が書類送検されたと言っているという事実を報じることも可能ではないかと考えるようになった。

同日午後4時頃に帰京したUディレクターは、大量の素材の取り込みや取材メモの作成をし、並行して午後7時頃から、Vプログラムディレクターと構成作家とともに原稿作成の打ち合わせを始めた。しかし、真っ向から対立している事実関係の確認に加え、関係者側からの問い合わせもあり、Uディレクターが担当するVTRのナレーション原稿の作成作業や編集作業が滞り、これまでにないほど追い込まれた状況となった。その結果、取材したUディレクター自身が原稿案を作成して構成作家が直し、その過程で修正を繰り返すという通常の手順を踏む余裕がなくなり、Uディレクターの原稿案のないまま、構成作家が先行して原稿作成の作業を進めることになった。

構成作家は、Uディレクターの取材メモや新聞記事等に基づいてナレーション原稿とスタジオ台本を作成し、Vプログラムディレクターと相談しながら随時指示された変更を加えて完成させた。

Vプログラムディレクターは、構成作家の作成した原稿の第1稿をチェックし、書類送検の内容を説明するスーパーについて「妻側によると」というただし書きを付けるよう指示したものの、そのほかに書類送検されたと断定している記載があることを見落とした。

他方で、Uディレクターは、放送当日28日の午前2時過ぎまで電話対応に追われ、その後ようやく、編集作業と並行して、主として両者の主張が正確に表現されているかに神経を使ってVTRのナレーション原稿をチェックした。原稿中には「妻側によると」とのただし書き付きで「書類送検された」と書かれたスーパーの記載があったが、取材の際に確かに妻側からそのような発言があったことから、書類送検について警察の確認を取らなくてもこういう表現方法があるのかと納得した。また、「妻側によると」とのただし書き付きで「氏はストーカー登録された」というスーパーを発注している。スタジオ台本の原稿は、放送前に見ていなかった。

放送当日である28日の朝、チーフプロデューサーや危機管理担当らは、ナレーション原稿とスタジオ台本をチェックした。しかし、一連の経緯を知らず、府議が書類送検されていることなどは当然警察に取材し確認されていると考えていたため、断定的表現の誤りに気がつかなかった。

その結果、番組では、冒頭スタジオ部分のキャスターのコメント、VTR中のナレーション、VTRの専門家の音声コメント、VTR後スタジオ部分のやりとりの4か所で、府議が書類送検されたと断定した表現で放送された。また、「ストーカー登録」についても、スタジオでリポーターが一度、府議が「ストーカーの登録をしたという事実も確認が取れています」と断定した表現をした。

特集の誤りは、放送直後に、府議側代理人からの指摘で明らかになった。本特集では、府議が「書類送検された」「ストーカー登録された」と断定した表現をしたが、いずれの事実についても裏付けが不十分であり、断定したことは誤りであった。また、「ストーカー登録」という用語の使い方が不正確で、視聴者に対して、府議が妻に対するストーカーとして警察に登録されたとの印象を与えたのである。

フジテレビは、翌日の番組で、書類送検とストーカー登録については、いずれも事実の確認が取れていない報道であったとして、府議本人をはじめ、関係者に誤解を与え迷惑をかけたことを謝罪した。

委員会の判断

今回問題とした2つの特集は、全く別人のインタビュー映像を容疑者のものとして放送し、また、十分な裏付けのないまま府議が書類送検され、「ストーカー登録された」と報じるなど、事実と反する報道で誤った情報を視聴者に伝えた。なお、府議は放送の翌日に書類送検されたが、放送の時点で十分な裏付けがないまま誤った情報を視聴者に伝えたことに変わりはない。

これらの点で、2つの特集は、日本民間放送連盟放送基準「(32)ニュースは市民の知る権利へ奉仕するものであり、事実に基づいて報道し、公正でなければならない」「(33)ニュース報道にあたっては、個人のプライバシーや自由を不当に侵したり、名誉を傷つけないように注意する」に抵触し、日本民間放送連盟とNHKで定めた放送倫理基本綱領の「報道は、事実を客観的かつ正確、公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」にも反している。

以上のことから、委員会は、2つの特集には放送倫理違反があったと判断する。

本件放送の要因と背景

1 見逃された修正のチャンス

問題となったいずれの特集も、裏付けが十分ではない情報について、そのことに気づき誤りを修正する機会が何度もありながら見逃され、放送に至っている。

別人を容疑者と誤認してインタビューを放送した問題では、Sディレクターがニュース原稿を読みながらシロ映像を確認するという通常の手順を踏んでいれば、白衣の男性と赤い帽子の男性が同一人物だという思い込みは、たちどころに修正できた。

また、系列局とのやりとりの窓口であるTプロデューサーは、Sディレクターの「シロ映像の男性はA容疑者なのか」という質問が人物の同一性確認のために重要なものだという意識を持って系列局の回答を確認するべきであった。仮に回答が聞き取れなかったのであれば、確認できなかつたとSディレクターに明確に伝える必要があった。そうしていれば、Sディレクターはニュース原稿で確認し、誤りは是正されていたであろう。

さらに、発生班リーダーのRディレクターは、Sディレクターの書いたVTR原稿の第1稿を読んで、「逮捕前のインタビュー」の存在に引っかかりを覚えていたが、Sディレクターからシロ映像の赤い帽子の男性の風貌がA容疑者とは相当異なるが病気のために痩せたからだと聞かされてそのままにしてしまった。このとき、Rディレクターがもう一步踏み込んで一緒にシロ映像を見ていれば、別人であると気づくきっかけになったであろう。同様に、最初にシロ映像を見つけたQディレクターが違和感を口

に出し、ニュース原稿で改めて確認するようSディレクターに念押しのアドバイスを
していれば、結果は違っていたらう。

裏付け取材が不十分なまま書類送検やストーカー登録を断定して報じた問題では、
取材したUディレクターもVプログラムディレクターも警察への取材で確認が取れて
いない点が問題であることは理解していた。

Vプログラムディレクターが、本来警察に確認を取るべき事項でも、「関係者によれ
ば」とただし書きをつければ関係者の発言として放送が可能だとの判断をしなければ、
また、警察への取材で確認が取れなかったから「刑事告訴された」という限度で放送
しようと考えていたUディレクターが自らナレーション原稿とスタジオ台本を書いて
いれば、このような表現にはならなかったであらう。

振り返れば、立ち止まるチャンスは何度もあったことがわかる。

「放送界のほとんどあらゆる不祥事が、あとになって振り返ってみれば、自分(た
ち)でも啞然とするような小さな見過ごし、些細な判断ミス、ちょっとした無知、
単純な思い込み等から始まっている。それらが積み重なったとき、番組はあっとい
う間に色褪せ、壊れていき、番組そのものも放送局も放送界も、視聴者の信用を失
っていく」(2009年7月30日放送倫理検証委員会決定第6号「日本テレビ『真相報道
バンキシャ!』裏金虚偽証言放送に関する勧告」)

放送に携わる者は、先入観を持たない裏付け取材、基本手順の愚直な履行の大切さ
を常に意識する必要があるらう。

2 発揮されなかった連携の力

私たちは、これまでも、制作現場のスタッフに、「ほんのわずかなひと手間」「ほん
のわずかな声かけ」「ほんのわずかな疑問の声」を求め、自分の仕事に最後まで責任を
持つ強さがあれば、もっと面白い良い番組ができる」と指摘してきた。

それは、今回も変わらない。聴き取りの際、あるディレクターが、誰かが気づいて
修正できるというところまで、あと半歩もなかった、あと1センチだった、それが悔
しいと述べた。同じ番組に関与している周辺のスタッフの一声が、今回の特集の誤り
を救えた可能性は高い。

番組制作にかかわる人たちは、ひとつの番組を作る過程で分担しあっているお互い
の仕事に関心を持ち、時には他の人が行った取材の裏付け不足等を指摘することも「自
分の仕事」としてとらえ、番組作りへの情熱を共有してほしい。集団的な制作体
制では、分業が進む結果、互いの間に隙間が生まれやすい。誰かに任せられた仕事、
自分の領域ではない仕事と考え、互いに遠慮と譲り合いをしてしまうと、大切な番組
がその隙間に落ち込んでしまいかねない。それを救えるのは、番組の制作に参加して
いる人たちの連携の力以外にはない。

あわせて、その連携を活かすためにも、制作の現場で、スタッフが孤立し追い込まれて必要な確認やひと手間をかける余裕が失われることのないように対策を講じる必要がある。制作者個人の資質や技量に相違があることは、人間である以上当然であるから、ヒューマンエラーを誘発するような無理な日程や人員配置、連絡・責任体制の不備等がないかを、それぞれのスタッフについて今一度点検することも重要である。

3 再確認したい刑事事件報道の原則

委員会は、今回の問題が起きた背景には、刑事事件の報道、容疑者に関する情報の取り扱いが機微にわたるもので間違いが許されないという意識の希薄化、緊張感の低下があるのではないかと危惧する。

犯罪に関する情報は社会の関心事であり、事件の背景にも関係者の人生にも報道すべき要素は無数にあり、事件の発生、捜査の進捗、容疑者の逮捕、起訴、公判の経過、判決の内容、その後の関係者の状況まで、あらゆる段階で報道の機会はある。

しかし、これらの情報には、嫌疑を受けた人からすれば、他人には知られたくない、知られることで社会的差別を受ける原因となるセンシティブな情報が含まれる。特に、統計上は起訴されれば99%以上が有罪判決を受けるという日本の刑事裁判の実情からすると、放送する側が気をつけなければ、逮捕や起訴、場合によっては書類送検の事実の報道でさえ、嫌疑をかけられた人がすでに有罪であるとの印象を視聴者に与えることになりかねない。

それだけに、情報が誤っていたときの痛手は大きい。誤って、容疑者であると報道し、または手続きが進捗したと伝えて嫌疑が深まったかの印象を与えることは、その人の一度しかない人生を不当に傷つけることになり取り返しがつかない。仮に犯人であっても罪にそぐわない社会的制裁を加えることになる。それゆえに、刑事事件にかかわる情報はきわめて慎重に扱われるべきものであり、特に十分な裏付け取材が必要である。

このような刑事事件報道をめぐる問題意識は、現場で共有されていただろうか。また、裏付け取材の不十分な情報によって容疑者とされ、または嫌疑が深まったように報道された人が、自分の親や兄弟だったらという想像力は持ち合わせていただろうか。これらの問題意識と想像力があれば、容疑者とされた人物の特定事項や容疑者に関する手続きの進捗状況の裏付け取材は特に慎重にしなければならないことは、もっと実感を持って理解できるだろう。そうなれば、現場の一人ひとりが問題に直面したときに、もう一步慎重に考えよう、ひと手間をかけようという意識を持てるのではないだろうか。

おわりに

フジテレビは、別人を容疑者と誤認してそのインタビューを放送した問題が判明したあと、容疑者というデリケートな情報を扱う際の意識の低さと制作過程の見落としを見抜けなかったチェック体制の弱さが原因だったとして、容疑者や被害者など特に注意が必要な人物の映像の確認の仕方や取り扱い方法を定め、系列局とのやり取りを書面またはメールで行うことなどを内容とする再発防止策をまとめた。

ところが、その放送の1か月後に、裏付け取材の不十分なまま「書類送検された」「ストーカー登録された」と断定して報じる問題が起きた。そこで、フジテレビはさらに、担当日のプロデューサーが前日夜に、注意点や問題点をまとめて全てのプロデューサーや各曜日のプログラムディレクターとメール共有するなどの短期の対策や、全番組のスタッフを対象に研修を実施する等の中長期の対策をたて実施した。

確かにこうした組織力を高める対策は必要であるが、これらと並行して、刑事事件のセンシティブな情報を扱う際の個々人の意識を高める取り組みにも力を入れる必要がある。例えば、具体的な事例を挙げて、刑事事件の情報の取り扱いを誤るとどのような結果をもたらすのか、実感を持って共有する機会を設けることなどが効果的であろう。

番組は、一人ひとりのスタッフの判断が積みあがった結果である。マニュアルによって細かな手順を整えるだけでなく、その手順を必要とする根源を知ることによって、日々新たな問題に直面したときの的確な判断が可能となり、失敗の防止につながるのではないだろうか。

ワイドショーと呼ばれた昔から、情報番組には、視聴率が良ければ連日同じテーマが繰り返される、人やエピソードの面白さ、わかりやすさを重視するあまり、この本質から離れた情報にかたよることがあるなどといった批判が付きまとう。それでも、わかりやすさや興味深さを追求することで多くの視聴者の日常に定着し、事実や事象を一瞬のうちに伝える大きな力を持っている。それだけに情報番組が伝える情報には、報道番組と同様に正確さが求められる。

事実の真偽についても事実の評価の妥当性についても、玉石混交のネットの情報が既存メディアの情報と区別されずに提供される時代である。テレビが持つ優位性は、情報の正確さと取材の深さではないだろうか。テレビで放送していたからほんとだよ、という視聴者の信頼こそが重要である。

全ての放送人が、取材は徹底的に、裏付けは慎重に、しかし、放送は果敢に、テレビ番組の可能性に挑戦し続けていくことを強く願っている。